

都市計画J R桑園駅周辺地区再開発地区計画を次のように変更する。

1 再開発地区計画の方針

名 称	J R桑園駅周辺地区再開発地区計画	
位 置	札幌市中央区北9条西14、15丁目、北10条西14、15丁目及び北11条西15丁目の各一部	
区 域	計画図表示のとおり	
面 積	約 2.8 ha	
区 域 の 整 備 及 び 開 発 に 関 する 方 針	再開発地区 計画の目標	<p>当地区は、本市の都心部より北西約2kmに位置するJ R桑園駅周辺の地区であり、都心周辺における商業業務系高度利用市街地の形成を図るべき地区である。</p> <p>本計画では、都心で必要とされる商業業務機能の一部を担う機能の集積による、土地の合理的な高度利用を図るとともに、適切なオープンスペースを創出することにより、賑わいとゆとりのある空間を形成することを目標とする。</p>
	土地利用に 関する基本 方針	<p>主要交通結節点であるJ R桑園駅に隣接した地区特性を高度に活用するよう、都心周辺地区の拠点にふさわしい商業業務機能を整備し、併せてゆとりと潤いのある良好な環境を備えた市街地の形成を図るため、土地利用に関する基本方針を以下のように定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 土地の一体的高度利用を推進するとともに、安全で快適な歩行者空間の創出を図る。 2 地区の拠点にふさわしいゆとりと潤いのある公共的空間を創出する。
	都市基盤施 設の整備の 方針	<p>当地区を高度利用するにあたり必要となる公共施設のうち、道路については既に整備されていることから、交通施設、公共施設及び商業業務施設に集散する歩行者にとっての、利便性が高く、かつ快適な歩行者空間を確保するため、公共施設等の整備の方針を以下のように定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 道路沿いには、交通施設利用者及び商業業務施設利用者交通の円滑な処理を図るため、十分な歩道状空地を整備する。 2 駅北側鉄工団地通及び駅東側桑園駅東通から駅前広場にかけて、また駅西側競馬場線から西16丁目緑道にかけて、地区内を縦横に通行できる歩行者専用通路を整備し、歩行者動線の充実を図る。 3 駅北西側部分、駅東側出入口から南側の桑園駅東通に面する部分及び西16丁目緑道に面する部分には、植栽等を施した広場を確保するとともに、駅前広場東側に隣接して屋上広場を確保し、ゆとりと潤いのある空間を創出する。 4 駅東側出入口から北側の桑園駅東通に面する部分には当地区の北東側に隣接して立地する大規模医療施設の利用者交通を円滑に処理するため、ゆとりのある歩行者空間（広場）を整備する。

<p>建築物等の整備の方針</p>	<p>地区の立地特性を活かした土地の高度利用を促進するため、建築物等の整備の方針を以下のように定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 交通結節点にふさわしい商業業務施設のほかアミューズメント機能などの導入を図る。 2 駅施設を改修することにより桑園駅東通側に出入口を新設するなど、医療施設等の利用者の利便に配慮した整備を行う。 3 駅北口側においては、乗降客の利便の増進のため、駅施設との一体的な施設整備を図る。
<p>主要な公共施設の配置及び規模</p>	<p>広 場（配置は計画図表示のとおり）</p> <p>広場A : 面積 約 1,200m²（一部屋内広場 梁下7m以上）</p> <p>公共空地（配置は計画図表示のとおり）</p> <p>歩道状空地1号 : 幅員 2.5m、延長約115m</p> <p>歩道状空地2号 : 幅員 2.5m、延長約 40m</p> <p>歩道状空地3号 : 幅員 2.5m、延長約 65m</p> <p>歩道状空地4号 : 幅員 3m、延長約 95m</p> <p>歩行者専用通路1号 : 幅員 8m、延長約 78m（梁下7m以上）</p>

